

成城地域では、さまざまな地域活動の連携を広げながら みどりを守り、増やし、育む取り組みをすすめています。

成城地域は「みどりの生命線」ともいわれる国分寺崖線をはじめ、特別保護区や公園・緑地、また、世田谷のトラスト運動を通じて生まれた市民緑地や小さな森などのみどりに恵まれたエリアです。

世田谷トラストまちづくりは、成城自治会と協働し、商店街や学校、企業、トラストボランティア等とのネットワークを活かして、みどり保全と景観形成を通じた地域共生のまちづくりをすすめています。



神名の森みつ池特別保護区



成城五丁目猪股庭園



成城三丁目小さな森



成城四丁目発明の杜市民緑地



次代へつなぐ、地域共生のまちづくり。



法人格 成城自治会
会長 羽田 宏さん

成城は歴史ある住宅街であり自然環境に恵まれた地域ですが、相続の問題などで敷地の細分化が進み、住環境が大きく変化し始めています。自治会でも危機感を覚え、安易な開発からまちを守りたいという願いから平成 14 年に「成城憲章」を制定しました。平成 23 年には区民街づくり協定に登録されたので、住環境保護にかなり役立っていると思います。

こうした“まちを守る”という考え方をもとに、自治会では駅周辺の路上禁煙キャンペーンや桜並木の落ち葉掃きを行ったり、世田谷トラストまちづくりさんと協働で、シンポジウムや後世に残したい成城の風景の写真コンクールを催すなど、成城の環境と暮らしを守りながら未来へつなげていくためのさまざまな取り組みを行っています。



世田谷区立明正小学校
校長 瀧島 啓司さん

明正小は今年で創立 62 年、親子三世代が通ったという事例も珍しくないくらい、地域に溶け込んだ学校です。平成 24 年度からは地域運営学校に指定され、より一層地域に根ざした教育活動に日々取り組んでいます。

たとえば学校のすぐ近くにある里山（成城三丁目緑地）を生きた教材として、世田谷トラストまちづくりボランティアスタッフのご指導のもと、下草刈り、落ち葉掻きといった緑地保全活動のお手伝いやさまざまな生きものとの出会いなど、自然を通じた総合的な学習をしています。また朝の挨拶運動、清掃活動、盆踊りへの参加など地域の皆さんとの積極的な関わりを通じ、子どもたちにはこの恵まれたみどり豊かなまちをより一層好きになり、一緒に育ってほしいと思っています。



▲シンポジウム「成城の環境を見つめ直す」での交流会



▲明正小も参加した成城自治会の「落ち葉掃き隊」



▲里山で落ち葉掻きをする明正小の子どもたち



▲ボランティアスタッフの指導でクヌギの苗植え

いつまでも
ずっと残したい。
大切な「成城の風景」



グランプリ受賞者
大沼清利さん



成城三丁目緑地やみつ池など、国分寺崖線のすばらしい自然をずっと残したいですね。そのためには、みんなが力をあわせて維持・管理していくことが大切だと思います。私もボランティアとしてお手伝いしています。

「あなたの好きな・残したい
成城の風景写真コンクール2014」
一般部門グランプリ受賞作品「晩秋の里山」

ビジターセンターに遊びに来ませんか?



展示コーナー

“さわって遊べる”展示や、野川の生きものを観察できる「野川水族館」など、さまざまな展示コーナーがあります。



図書コーナー

自然などに関する図書が約6千冊!

自然とふれ合うミニイベント

毎月第4土曜日に開催しています。(要申込)

自然や生きものをテーマにした映画上映

毎週土曜日 午前10時～午後3時(昼休み除く)

■世田谷トラストまちづくりビジターセンター

〒157-0066 世田谷区成城4-29-1 ☎03-3789-6111

開館時間: 午前9時～午後5時

休館日: 月・火曜日、12/29～1/3





(財) 労働行政研究所の理事長を務めた故・猪股猛氏ご夫妻の邸宅として建てられた旧猪股邸。文化勲章を受章した建築家・吉田五十八氏の設計による主屋は武家屋敷風の趣がある数寄屋造りの建物で、邸内はアカマツやウメ、モミジなど多くの樹木やスギゴケが植えられ、水路や園路を巡らせた回遊式の日本庭園となっています。

猪股邸に遊ぶⅡ ～近代数寄屋で聴く 職人の技と箏・提琴の調べ～

11/7(土)
要申込

旧猪股邸は、近代数寄屋を確立した吉田五十八晩年の作。今回は、その建築を支えた職人の技に触れるとともに、秋の訪れを感じる同邸宅で箏とヴァイオリンの演奏を行います。

時 間：午後2時～4時
場 所：成城五丁目猪股庭園(成城5-12-19)
内 容：

①講演：「近代数寄屋建築を支える技」
武内篤美(㈱水澤工務店 常務取締役)
②演奏：渡辺正子(箏演奏家)
谷口亜実(ヴァイオリン演奏家)

定 員：抽選50名
参加費：一般 500円 会員 400円
締 切：10月28日(水) 必着



昨年開催した長唄演奏

柳澤の杜で 茶歌舞伎を楽しむ～ (飲み当て遊び)

10/31(土)



かつて、お茶の生産地だった大原の地で、煎茶の種類や産地を当てる、南北朝時代から伝わるお茶の飲み当て遊びの「茶歌舞伎」を行います。遊んだ後は、美味しいお茶の煎れ方をご紹介します。

時 間：●1回目 午後1時～2時
●2回目 午後2時15分～3時15分
●3回目 午後3時30分～4時30分
場 所：大原一丁目柳澤の杜市民緑地(大原1-26-1)
内 容：茶歌舞伎体験と、美味しいお茶の煎れ方講習
講 師：大山泰成(しもきた茶苑大山/茶師十段)
定 員：各回先着20名
参加費：一般 1,000円 会員 無料



「柳澤の杜市民緑地」は、ここで暮らしていた柳澤君江氏の遺志に沿って残された和風庭園です。庭の奥には、国の登録有形文化財の建物も残されており、故人が暮らし、愛した風景にふれることができます。

『小さな森』

オープンガーデン

10/21(水) 松原四丁目小さな森 要申込
ウッドデッキと小路のお庭。
時間：午後1時30分～3時 定員：抽選20名
申込締切：10月8日(必着)

10/25・11/15(日) 成城三丁目小さな森
国分寺崖線の斜面を活かしたお庭です。
時間：午前10時～11時30分 場所：成城3-9-4
※申込不要、当日直接現地へ

11/4(水) 豪徳寺一丁目小さな森 要申込
昔懐かしい縁側にほっとする奥ゆきのあるお庭です。
時間：午後1時30分～3時 定員：抽選20名
申込締切：10月22日(必着)

11/19(木) 羽根木二丁目小さな森 要申込
9月に登録されたばかりの新しい小さな森です。
時間：午後1時30分～3時 定員：抽選15名
申込締切：11月5日(必着)

要申込 =当選された方に所在地を案内いたします

■小さな森… 区民共有の財産である都市の貴重なみどりを保全する財団独自の制度で、野鳥や昆虫など自然生態の保護や、まちに潤いを与えてくれる民有のお庭です。みどりを保全することの大切さを知ってもらうため、公開日を設けてオープンガーデンを開催しています。

■平成27年度 世田谷トラストまちづくり大学 交流体験講座 (株)世田谷川場ふるさと公社【里山塾】連携イベント 世田谷と川場のヒトとモノをつなぐ竹炭づくりと里山保全活用体験

都市と農山村をつなぐ試みとして、世田谷で竹を伐採し、群馬県川場村で竹炭作りを体験するほか、ふるさと公社が行う「里山塾」に合流して里山環境を守る作業に参加したり、村人たちと交流します。

世田谷講座

10/3(土)

時 間：午前10時～午後3時
場 所：成城ホール、喜多見五丁目竹山市民緑地
内 容：①お話「山の暮らしと森の手入れ」
②世田谷の森診断
③竹林伐採体験
講 師：宮田和昌
(健康村里山
自然学校副校長)
対 象：どなたでも
定 員：60名(申込不要)
参加費：無料



申込みが必要なイベントに参加ご希望の方は、電話・ハガキ・ファクシミリ(FAX)で①イベント名②参加者全員の住所・氏名・電話番号・年齢③代表者名④トラスト会員の方は、会員番号⑤FAXでお申し込みの方は、返信先番号を明記し、右記までお申し込みください。
※申込み多数の場合は、区内在住・勤務・在学の方を優先します。

川場村実習

要申込

11/13(金)～11/15(日)

日 程：11月13日(金)～15日(日)2泊3日
場 所：世田谷区民健康村なかのビレジ 友好の森ほか
内 容：①竹炭づくり(窯入れ、窯出し体験)
②リンゴ収穫体験
③里山塾参加(茅場の整備など)
④交流会
対 象：どなたでも
定 員：抽選20名(世田谷講座を受講した方を優先します)
参加費：15,000円(2泊3日宿泊代、保険代込み)
※交通費は各自負担
申込み：10月30日までに、下記へお申し込みください



(一財) 世田谷トラストまちづくりトラストまちづくり課
〒155-0031 世田谷区北沢 2-8-18 北沢タウンホール7階
TEL 03-6407-3311・3313(平日午前8時30分～午後5時15分)
FAX 03-6407-3319
※当財団にお寄せいただいた個人情報は、お寄せいただいたイベントに関する通知や当日受付のほか、当財団の情報提供などに必要な範囲で利用させていただきます。

問合せ・申込先

世田谷トラストまちづくりは
あなたの「住まい」を応援します。

ご利用ください 特定優良賃貸住宅

せたがやの家

「せたがやの家」とは、民間の優良賃貸住宅を世田谷トラストまちづくりが管理者となり20年間借り上げている公的な住宅です。

『せたがやの家』は、特典がたくさん！
※②～④は併用不可

① 礼金、手数料、更新料の負担なし！

② 子育て世帯を応援します！
子育て世帯家賃助成
(世田谷区在住者対象・家賃月額4万円の補助)

③ トラまち★おすすめ物件！
(住戸限定・期間限定・家賃月額4万円の補助)

④ 2か月フリーレント！
(指定の先着順住戸限定 家賃2か月無料)
平成28年3月31日まで

契約内容

- 定期建物賃貸借契約(当財団との一括借上契約終了期日まで)です。
- 敷金(2～3か月分)、共益費が必要です。
- 連帯保証人が必要です。(保証会社利用可)
- 「入居者負担額」は、毎年3.5%ずつ上昇します。(上限：契約家賃)

応募資格

- 2人以上の親族で住むこと
- 日本国内に住んでいること(世田谷区外在住者もOK)
- 原則として、持ち家が無いこと
- 所得が基準の範囲内であること(HPを参照ください)
- 子育て世帯家賃助成は、世田谷区内在住で18歳未満の子どもがいる世帯

園せたがやの家担当 ☎03-6407-3302

せたがやの家 検索

建物オーナー募集中！

家や建物をまちにひらいて地域に役立てませんか？
地域共生のいえづくり支援

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、地域の公益的かつ非営利なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物のことです。

〔事例〕シェア奥沢
自宅の空き部屋を地域の交流スペースに

空き家・空き部屋等を地域で活用しませんか？
空き家等地域貢献活用相談窓口

空き家等(空き家、空室、空き部屋)を有効活用することで、地域の人々がゆるやかなつながりを持ちながらともに暮らしていける「地域コミュニティの活性化・再生」をめざします。

〔事例〕タガヤセ大蔵
アパートの空室をデイサービス&認知症カフェに

園地域共生のいえ・空き家等地域貢献活用相談窓口 ☎03-6407-3313

地域の人々の
交流を広げる場として

高齢者や障がい者の
暮らしを支える場として

子どもたちの
地域の居場所として

子育てを支援する
場として

地域まちづくりを
啓発・支援する場として

子育て中のママ達の
情報交換のための
コミュニティスペースとして

一人暮らしの高齢者の
見守りを兼ねた
ホームシェアに

若者・子育て中の女性などの
雇用を支援する場として

多世代交流が生まれる
地域にひらかれた
コミュニティカフェに

放課後の子どもたちの
居場所として